

許可番号 00920010401

産業廃棄物処分業許可証

住所 栃木県那須塩原市四区町696番地

氏名 北関東環境開発株式会社
代表取締役 奥田 美弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

NO COPY

複写無効

栃木県知事 福田 富一

許可の年月日 令和5(2023)年11月1日

許可の有効年月日 令和10(2028)年10月31日

1. 事業の範囲

事業の区分 (中間処理)

| 処理方式 | 取り扱う産業廃棄物の種類 |
|------|--|
| 破碎 | 金属くず (がれき類と一体不可分なものに限る。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃コンクリート、廃アスファルトコンクリート、廃瓦で、破碎することにより再生利用できるものに限る。)、がれき類 (廃コンクリート、廃アスファルトコンクリート、廃石材で、破碎することにより再生利用できるものに限る。) |
| 剥離切断 | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。) |

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

- ① 設置場所 : 栃木県那須塩原市四区町730-32 他
② 設置年月日 : 平成5(1993)年9月14日
③ 許可年月日 : 平成14(2002)年3月20日 許可番号 : 205-1
④ 処理能力 :

| 取り扱う産業廃棄物 | /日 | /時 | 備考 |
|--|----------|--------|----|
| 金属くず (がれき類と一体不可分なものに限る。) | 1,054.4t | 131.8t | |
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃コンクリート、廃アスファルトコンクリート、廃瓦で、破碎することにより再生利用できるものに限る。) | 1,054.4t | 131.8t | |
| がれき類 (廃コンクリート、廃アスファルトコンクリート、廃石材で、破碎することにより再生利用できるものに限る。) | 1,054.4t | 131.8t | |

(2) 剥離切断施設

- ① 設置場所 : 栃木県那須塩原市四区町730-32 他
② 設置年月日 : 平成18(2006)年11月8日
③ 処理能力 :

| 取り扱う産業廃棄物 | /日 | /時 | 備考 |
|------------------------------------|-------|------|----|
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。) | 12.8t | 1.6t | |

(3) 保管施設 (処理前)

① 設置場所 : 栃木県那須塩原市四区町730-32 他

② 設置年月日 : 平成18(2006)年11月8日

| 種類 | 面積 | 容量 | 高さ |
|------------------------------------|-----|------|------|
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。) | 78㎡ | 273㎡ | 3.5m |

(4) 保管施設 (処理前)

① 設置場所 : 栃木県那須塩原市四区町730-32 他

② 設置年月日 : 平成12(2000)年10月25日

| 種類 | 面積 | 容量 | 高さ |
|---|--------|--------|----|
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃コンクリート、廃アスファルトコンクリート、廃瓦で、破砕することにより再生利用できるものに限る。)、がれき類 (廃コンクリート、廃アスファルトコンクリート、廃石材で、破砕することにより再生利用できるものに限る。) | 2,220㎡ | 4,576㎡ | 3m |

(5) 保管施設 (処理後)

① 設置場所 : 栃木県那須塩原市四区町730-32 他

② 設置年月日 : 平成20(2008)年11月28日

| 種類 | 面積 | 容量 | 高さ |
|------------------------------------|--------|-----|-------|
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。) | 13.75㎡ | 16㎡ | 1.17m |
| 紙くず | 13.75㎡ | 16㎡ | 1.17m |

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成5(1993)年11月1日

変更許可 平成7(1995)年2月20日

変更許可 平成18(2006)年12月4日

変更許可 平成25(2013)年8月14日

更新許可 令和5(2023)年11月1日

取り扱う廃棄物の種類の追加

処理方式(剥離切断)の追加

取り扱う廃棄物の種類の追加

更新6回目

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

⊖

NO COPY
複写無効